

茅ヶ崎商工会議所 連携融資のご案内

【お申込みいただける方】茅ヶ崎商工会議所の会員企業

【お申込み方法】①希望金融機関の決定：下記の一覧表より商品内容をご検討の上ご希望の商品を選んで下さい。（複数選択も可）

②会員証明書の請求：商工会議所までご請求ください（但し：会費未納の場合は証明書を発行できませんのでご了承下さい）

③希望金融機関へのお申込み：ご希望の金融機関で必要書類を確認した上で、上記証明書を添えて、各金融機関の手続きに沿ってお申込み下さい。

（五十音順）

金融機関名	名称	ご利用できる方 (利用資格は記載以外にもありますのでご注意ください)	ご融資金額	ご融資期間ご返済方法	通常利率	ご優遇内容 (①金利面 ②保全面 ③審査期間)	お申込み先/お問合せ先
神奈川県銀行	かなぎん茅ヶ崎商工会議所会員企業向け融資	<ul style="list-style-type: none"> ◆当行とご融資のお取引がなく以下の条件をすべて満たす法人。 ◆茅ヶ崎商工会議所の会員歴3年以上である方。(茅ヶ崎商工会議所発行の証明書で確認)。 ◆業歴3年以上で決算書3期分(税務署受付印のあるもの、または国税電子申告・納税システムを利用したもの)を提出可能な方。 ◆当行営業エリアに住居(代表者自宅含む)・事務所・工場・店舗いずれかが所在する方。 ◆直近決算期において、債務超過でなく、営業利益、経常利益、当期利益のすべてが利益計上しており、かつ、繰越損失もない方。 ◆申込時、税金の未納がない方。 ◆当行の信用格付制度等において、一定の基準を満たしている方。 	100万円以上 1,000万円以内 10万円単位。 但し、融資金額は月商の範囲内(前期決算書の売上高の1/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・5年以内 ・毎月元金均等分割返済(据置期間なし) 	年3.0%~3.8% (変動金利)	<ul style="list-style-type: none"> ①金利優遇：0.25% ②担保：不要 保証人：第三者保証人不要 ③審査期間：7営業日以内に回答 	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込み先/お問合せ先(本店) 横浜市中央区長者町9-166 電話 045-261-2641 (茅ヶ崎支店) 茅ヶ崎市共恵1-2-24 電話 0467-82-7171 ※最寄の店舗につきましてはホームページでもご覧になれます。
静岡中央銀行	「しずちゅうクイックビジネス」ローン	<ul style="list-style-type: none"> ◆茅ヶ崎商工会議所の会員法人企業 ◆業歴2年以上の法人・個人企業 	500万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上5年以内 ・元利均等返済 	年15.0%(固定金利)	①金利優遇：0.5% ②担保：不要、保証人：法人代表者1名、個人事業者不要	○お申込み先/お問合せ先静岡中央銀行 香川支店 電話 57-7111
	「ベスト融資」	◆茅ヶ崎商工会議所会員法人中小企業	5,000万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以内 ・元利均等返済 	年1.50%~(変動)	①金利優遇：— ②担保：原則不要 保証人：法人代表者	
	「しずちゅうビジネス」ローン	◆茅ヶ崎商工会議所会員法人中小企業	500万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ・一括返済 6ヶ月以内 ・元利均等返済 2年以内 	年5.5%~7.0%(固定)	①金利優遇：— ②担保：不要 保証人：法人代表者	
湘南信用金庫	茅ヶ崎商工会議所連携サポートローン	<ul style="list-style-type: none"> ◆業歴1年以上 ◆原則として融資実行店の営業範囲内にあること ◆決算内容が健全と認められること ◆当金庫の「スーパーサポートローン」を既に利用している場合は本ローンと合算で1,000万円を限度とします。 	1,000万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ・7年以内 ・元利または元金均等分割返済(据置期間1年) 	2.50%~4.30% (固定金利)	<ul style="list-style-type: none"> ①金利優遇：0.2% ②担保：原則不要 保証人：第三者保証人不要法人-代表者、個人-家族等共同経営者の連帯保証が必要 ③審査期間：7営業日以内の回答 	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込み先 茅ヶ崎営業部、小和田支店 若松町支店、高田支店 中小企業融資相談センター ○お問合せ先 電話 82-4121 (茅ヶ崎営業部)
東京三菱銀行	中小企業向け融資「融活力」	<ul style="list-style-type: none"> ◆茅ヶ崎商工会議所の会員確認書発行を受けた会員企業であること。 ◆2年以上で、確定した決算書2期分をご提出可能なこと。 ◆最新決算期において債務超過(貸借対照表の資本合計がマイナス)でないこと。 ◆東京三菱銀行の最寄の支店にご来店が可能なこと。 ◆税金の未納がない方。 	3,000万円以内 ご融資金額は500万~3,000万円まで、100万円単位となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・最長5年まで(通常最長3年まで) ・融資期間 1ヶ月~5年 ・元金均等返済 	年2.0%~ 審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。当行所定の基準金利に連動して変動します。	<ul style="list-style-type: none"> ①金利優遇：なし ②担保：不要 保証人：第三者保証人不要 代表取締役(共同代表の場合は全員)の連帯保証が必要 ③審査期間：5日程度 ④その他：純新規実行手数料無料(従来商品 10,500円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込み先 ・湘南支社ビジネスローンデスク 藤沢市南藤沢2-1-3 (藤沢支店内) 電話 0466-23-9217 ・平塚支社ビジネスローンデスク 平塚市宝町3-1 電話 0463-21-6206 ○お問合せ先 融活力コール 電話 0120-85-1034
横浜銀行	茅ヶ崎商工会議所会員企業向け〈はまぎん〉スーパービジネスローン	<ul style="list-style-type: none"> 以下のすべての要件を満たす法人 ◆売上高10億円以下の中小企業であること ◆業歴2年以上かつ直近2期以上の確定申告を継続完了していること ◆利用している金融機関からのお借入れの延滞および税金の滞納のないこと ◆金融保険業、不動産業、パチンコホールのいずれでもないこと ◆会社法上の会社であること(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社) 	5,000万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ・期日一括返済：3か月以上 1年以内 ・元金均等返済：5年以内 	年2.95%~6.20% (変動金利) 年2.75%~6.05% (固定金利)	<ul style="list-style-type: none"> ①金利差引き幅：0.25% ②担保：原則、不要 保証人：必要に応じて代表者の方 ③審査期間：原則5営業日以内の回答 	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込み先 ・横浜銀行各融資取扱店の窓口 ○お問合せ先 ビジネスローンプラザ 電話 0120-76-4580

★融資商品の詳細については、各金融機関でご確認ください。

(平成28年3月1日現在)